

政府関係機関の地方移転にかかる今後の取組について（抄）

〔平成 28 年 9 月 1 日〕
〔まち・ひと・しごと創生本部決定〕

（別紙）

中央省庁の移転について

Ⅲ．総務省統計局の移転について

1．実証実験の概況

（1）実施の概要

総務省統計局及び（独）統計センターは、平成 28 年 5 月から 7 月にかけて 4 回にわたって、和歌山県において、統計データ利活用に関する業務の地方実施について、ICT を活用しつつ、地域のユーザー、研究者等との連携、人材確保、利便性等の視点から検証を行った。

平成 28 年 5 月に統計データ利活用に関する有識者会議を開催し、和歌山県及び近畿圏の統計有識者（統計マイクロデータ、データサイエンスの専門家等）から統計データ利活用に関する課題や方策等を聴取した。当会議においては、ICT 利活用の検証として、ウェブ会議システムを用いて総務省第二庁舎（東京都新宿区）から一部の者が参加した。6 月に利便性を検証するため全都道府県が参加する個人企業経済調査・統計データ利活用研修会（以下「全国規模の研修会」という。）を和歌山県で開催した。7 月 4 日から 7 月 8 日まで、地域のユーザー、研究者等との連携、人材確保等について検証すべく、統計マイクロデータ（調査票データ）の利活用実験として、オンサイト施設を模擬的に設置し統計マイクロデータの擬似的な提供等を行った。7 月 7 日に和歌山県と共催で近畿圏における統計データ利活用の展望や和歌山県のデータサイエンスに関する取組等をテーマに統計データ利活用シンポジウムを実施した。

（2）結果・課題等

統計データ利活用に関する有識者会議及びシンポジウムにおいて、地域の課題解決・発展における統計データ利活用の重要性、データを分析活用できるデータサイエンティストの育成の重要性について議論が交わされ、両者を車の両輪として推進すべきことが提言された。そのような中、和歌山大学においてはデータサイエンス教育の充実が図られるとされ、今後の統計有識者等人材確保の可能性がみられた。また、和歌山県で開催した全国規模の研修会では、各都道府県からの平均移動時間、平均旅費は、東京開催と比較して増加する一方で、一部府県においては移動負担の軽減がなされ、移動負担や旅費の軽減の観点から、全国規模の研修会は東日本と西日本での開催

を希望するとの意見もあった。

統計マイクロデータの利活用実験において、多くの地域ユーザー・研究者の参加を得て、連携を図ることができた一方で、今後の関西圏全体への広がりや継続的な利用といった観点からの検討や、様々なニーズに対応すべく相談機能の充実の必要性が明らかになった。また、統計マイクロデータの提供を行うオンサイト施設に係る運用管理業務にウェブ会議システムの活用を試みたところ、一部の業務において、データや分析結果に関する詳細資料を用いた複数人での議論に時間、労力を要したため、今後工夫の余地があることが確認された。

実証実験を通じて、和歌山県による多大な協力を得ることができ、また、和歌山県による統計データ利活用に関する取組への強い熱意を確認することができた。

2. 今後の方向性

(1) 基本的考え方

地方創生の取組を深化させるため、「証拠に基づく政策立案」(evidence-based policy making)の必要性が高まる中、国、地方公共団体、大学、研究機関、企業等が連携し、統計データを利活用して地方創生の取組を進めることが地域の課題解決や発展を目指す上で重要である。和歌山県においては、関西圏における統計データ利活用ネットワークを構築し、産学官協働のデータ利活用を促進するとともに、データサイエンス人材の育成に積極的に取り組むこととしており、和歌山県を関西圏の統計データ利活用の拠点と位置付け、和歌山県をはじめとする関西圏の各府県の協力を得て産学官が連携し関西圏における統計データ利活用を加速させることによって、地域の課題解決や発展を促し、こうした地域の「しごと」と「ひと」の好循環を広く展開させることによって、全国の地方創生の取組に高い成果を創り出す。

(2) 具体的な取組

- ① 総務省統計局は、和歌山県の協力・受入体制の整備を前提に、和歌山県に「統計データ利活用センター(仮称)」を置き、統計マイクロデータ提供等の業務を平成30年度から実施する。平成29年度には、先行的な取組として、和歌山県の協力を得て、データサイエンスの普及や人材育成を柱とする産学官が連携した統計データ利活用促進プロジェクトを実施し地方創生の実現に寄与するとともに、高度な情報セキュリティを確保しつつ利便性の高いかたちで統計マイクロデータを提供し利活用できるオンサイト施設の整備に向けた取組を実施する。このため、必要な機構定員や予算を確保すべく、調整を進める。
- ② (独)統計センターは、上記の具体的な取組について総務省統計局と密接に連携し一体的に行うため、平成29年度から必要な予算を確保すべく、調整を進める。